

パブリックコメント実施要項

「第2次八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画（素案）」へのご意見をお寄せください。

八千代市では、地域福祉を推進する上で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりと各地域の支援体制が円滑に行われるように包括的に支援する体制整備のため、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の各計画に対する地域福祉の視点や理念、推進方向などを示す「第2次八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画」の策定に向けて、素案を取りまとめました。

また、本計画には、新たに重層的支援体制整備事業実施計画及び成年後見制度利用促進基本計画を包含しております。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この計画（素案）に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- 1 案件の名称 第2次八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画（素案）
- 2 案件の公表資料 パブリックコメント実施要項
第2次八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画（素案）
- 3 提出者区分 ①市内に住所を有する方
②市内に事務所・事業所を有する方
③市内に通勤・通学している方
④本件に利害関係のある方
- 4 提出方法 原則として、書面または市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、書式は問いませんが、「第2次八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画（素案）について」と表題を明記のうえ、提出者区分、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地）を必ず記入してください。
- 5 提出期間 令和6年12月23日（月）から令和7年1月22日（水）まで 必着
- 6 提出先 ①持参 八千代市役所福祉総合相談課
（月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 祝日を除く）
②郵送 〒276-8501八千代市大和田新田312-5 福祉総合相談課宛
③ファクス 047-483-2665
④ちば電子申請サービス

7 提出された意見の取扱い

提出された意見を十分に考慮したうえで、計画案を作成します。また、いただいた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、素案の修正を行なった場合は、その修正内容を公表します。ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。

なお、いただいた意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。

8 問い合わせ先

八千代市健康福祉部福祉総合相談課 電話047-421-6738（直通）